

特集

四日市の土地利用を考える

表紙「四日市の心に残る風景」

ごうよう
中央緑地の紅葉



四日市の 土地利用を考える

～今あるまちなみや自然・歴史を生かしたまちづくり～

皆さんが暮らすまちには、それぞれの地域に見合った土地の使い方や建物の建て方などのルール(都市計画)が定められています。これから人口減少、高齢社会を迎える中、土地利用のルールを守りながら、今あるまちなみや自然・歴史を生かしたまちづくりを行うことが大切です。市民の皆さんが身近な問題として、土地利用について考え、まちづくりに取り組むきっかけになるよう特集します。

経済成長に合わせた これまでの土地利用

■広がった市街地

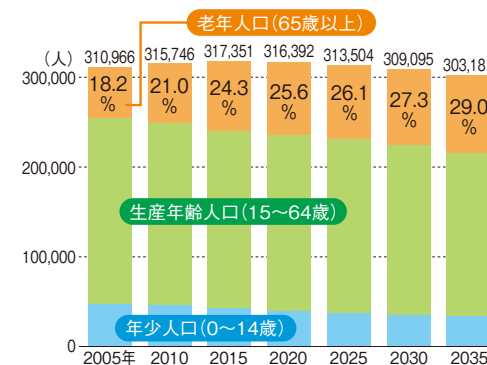
本市の市街地(※)は、臨海部から内陸部へと展開した歴史があります。これは、産業の発展や公害の発生などに起因するもので、高度経済成長期を契機に丘陵部に多くの住宅団地が造られ、その結果、人口は減少することなく、比較的広い範囲で市街地が形成されました。一方、市域西部を中心に農地や里山などの貴重な自然環境が広がる中、多くの既存集落が点在しています。

また、幹線道路、公園、下水道などの整備を広範囲に進め、併せて鉄道やバスなどの公共交通網も広く整備されています。

※市街地…住宅、商業施設、工場などがまとまって建てられた区域

これからの四日市は…

■四日市市将来人口推計
(四日市市総合計画策定にかかる
人口・経済指標推計報告書から)



■人口減少社会になります

左図の将来人口推計によると、2015年頃から人口が減少し始め、一層の少子高齢社会を迎えます。このように、今後の人口面で大きな変化が生じる中で、都市としての活力を維持、向上させるためには、ビジネスや観光などで本市を訪れる交流人口の増加とともに、産業立地や住みやすいまちづくりによる定住人口の増加が必要です。

■新規の公共投資費用が確保できなくなります

市の予算全体に対する道路・公園などの建設や維持にかかる整備費の割合は、高度経済成長期をピークに減少傾向にあり、今後も整備費の確保が困難な状況にあります。本市では、既に整備費の削減努力を続けていますが、今後はこれまで整備してきた道路や橋などが更新時期を迎えるため、多額の費用が必要となります。

さらに、限られた財源の中で、無秩序に市街地を拡大していけば、新たな道路や下水道などの投資が必要となり、更なる財政の悪化が見込まれ、更新費用の捻出や新規の投資に掛ける費用の確保は、より困難になります。

■これまで築いてきた資源を生かしていきます

こうしたことから、中心市街地、郊外住宅団地、既存集落など、これまで築いてきたそれぞれの地域の特性などを踏まえつつ、今あるまちなみを生かしたまちづくりを進めることが大切です。

土地の使い方にはルールがあります

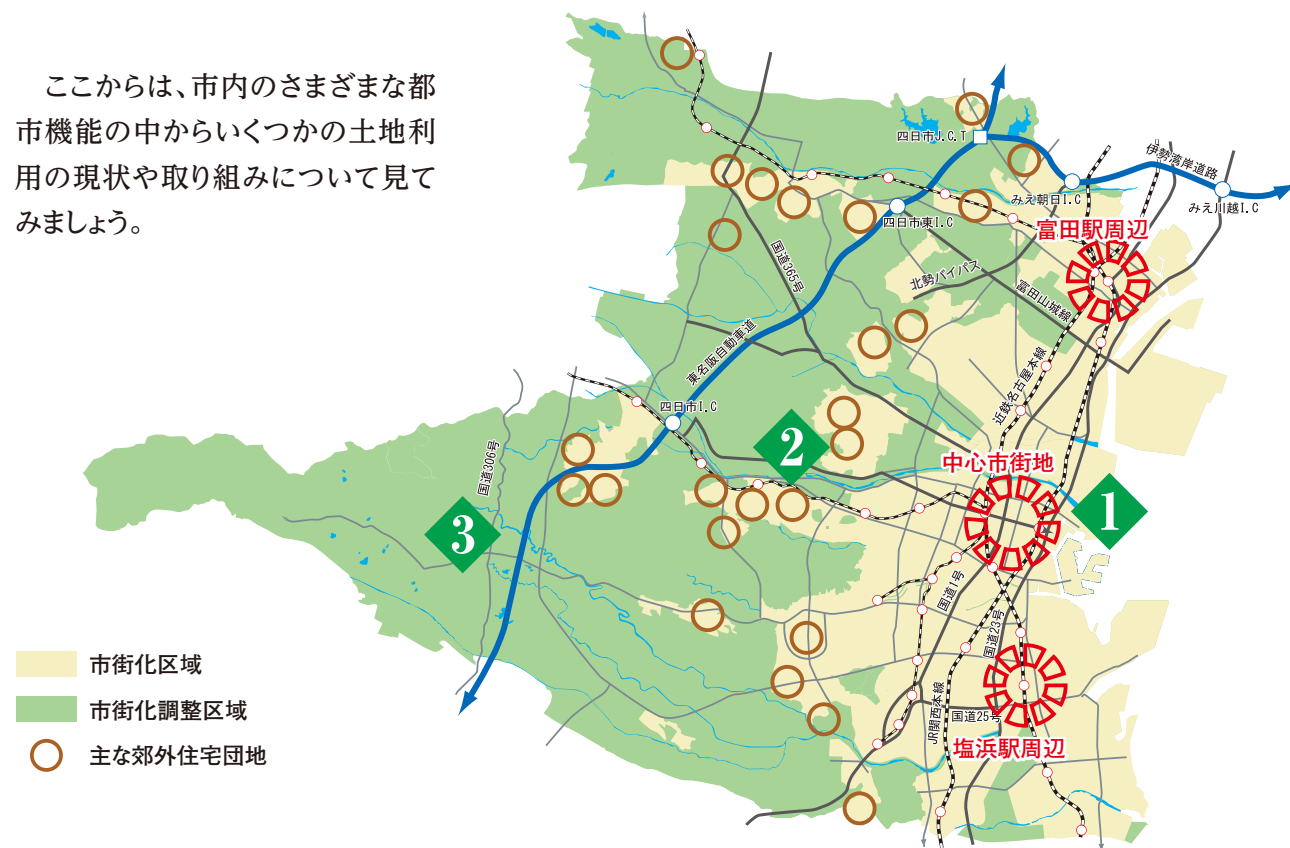
もし何のルールもなく、建物がどんな場所でも建てられたら、自然が壊されるだけでなく、暮らしにくいまちになってしまいます。

そこで、土地利用を行う際のルールとして、本市では、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、「市街化区域」と「市街化調整区域」に市域をそれぞれ区分しています。

- 市街化区域……既に市街地を形成している区域またはおおむね10年以内に優先的・計画的に市街化を図る区域
- 市街化調整区域…自然環境の保全を原則とし、開発や建築を規制する区域

今あるまちなみを生かしたまちへ ～維持そしてリニューアルの時代～

ここからは、市内のさまざまな都市機能の中からいくつかの土地利用の現状や取り組みについて見てみましょう。



1 中心市街地などにおけるにぎわいの創出

中心市街地の活性化

近鉄・JR四日市駅周辺は、公共交通のターミナル駅として発達し、さまざまな商業・文化施設やマンションなどが立地し、多くの市民や市外からの来街者の交流の場となっています。市の顔、市民共有の財産である中心市街地にかつてのにぎわいを取り戻すため、ふれあいモールや駅前広場の整備などの取り組みを進めるとともに、民間事業者による商業、サービス、都心居住機能の充実を促進し、活性化を進めます。

中心市街地で行われた歩行者天国



主要駅周辺の再編

近鉄・三岐富田駅や近鉄塩浜駅周辺は、駅前広場の整備や駅舎内へのエレベーターの設置などにより、より利用しやすい環境が整備されています。

また、交通利便性が高いことから、商業跡地が住宅地に転換されるなど、周辺の土地利用の再編も進んでいます。

こうした地域では、中心市街地と同様、民間事業者による都市機能の充実を促進します。

近鉄・三岐富田駅周辺



2 郊外住宅団地の再生

郊外にある多くの住宅団地は、道路や公園などが整備され、比較的公共交通にも恵まれているものの、同世代が一斉に入居したため、今では高齢化が進み、空き家や空き地が見受けられます。同様に、住宅団地内に造られた商業ゾーンでも、空き店舗が見受けられます。

こうした住宅団地の良好な居住環境を維持し、多世代の人たちが住むまちづくりを進めるため、市では、平成25年4月からモデル団地(11団地)の一戸建て住宅において、市外からの子育て世帯の転入者を対象としたリフォーム補助や家賃補助の住み替え支援事業を行っています。

子育て世帯の住み替え支援事業

- 対象となるモデル団地(11団地)
高花平、あさけが丘、笹川、坂部が丘、平津新町、桜台、八千代台、三重、三滝台、かわしま園、あかつき台
- 補助額
〈家賃補助〉最大月額3万円 〈リフォーム工事補助〉最大30万円
※親世帯との近居の場合、加算があります。
- 詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu79234.html>

あかつき台一丁目東自治会長
北村与志雄さん



あかつき台にも何軒か空き家がありますが、地域住民で片付けや庭の手入れを行っているため、空き家の程度はいいです。市の住み替え支援制度を利用して、あかつき台の住民や八郷西小学校に通う児童が増えればと思っています。
あかつき台は、外灯もたくさんあり、防犯パトロールや登校指導を実施している安全安心で住みやすいまちです。今ある学童保育所のリニューアルも検討しています。この補助制度を利用して、ぜひ住んでほしいです。

3 既存集落の維持と農地、里山の保全

既存集落での定住促進

市街化調整区域に点在する既存集落では、高齢化などにより、地域コミュニティの維持が困難になることが心配され、このことは周辺の農地などの遊休化・荒廃にもつながります。

本来、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき地域とされていますが、既存集落を維持していく範囲の中で定住促進に向け、開発許可制度による周辺住民のための地域サービス施設(小規模店舗など)の立地や地区計画制度(※)の活用により、新規居住者の受け入れを可能にするなど、一定の土地利用の緩和が考えられます。

また、狭い生活道路の解消や生活排水施設などの整備により、快適な生活が営まれるよう生活環境の維持、向上に取り組みます。

曾井町の集落



地区計画制度とは?

都市計画法による都市計画のひとつで、地域住民の合意に基づいて地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための制度

農地や里山の保全

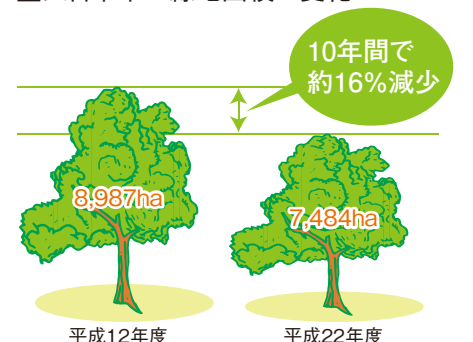
本市にある農地や里山などは、所有者の高齢化などにより荒れてきているところもあります。特に農地は、農業従事者が10年前の半数以下になり、維持が困難になってきています。一方、農地や里山には、多様な生き物の生息地や癒やしの空間、保水機能などの多様な役割があるので、守っていくことが重要です。

市では、農業の担い手の育成や農地の集約化、耕作放棄農地の復元化などへの支援を行うとともに、市民緑地制度(※)の活用などによる里山の保全を図ります。

市民緑地制度とは?

里山などの民有緑地を市が所有者と契約を結び、地域団体との協働により整備や維持管理を図り、一定期間その緑地を市民に開放する制度

四日市市の緑地面積の変化



平成12年度 平成22年度

10年間で
約16%減少

8,987ha

7,484ha



暮らしを支える都市施設

■既存ストック(道路、下水道、公園など)の有効活用

本市には、道路や下水道、公園など市民生活に欠かせない都市施設が整備されています。こうした施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く、現在では、一部で老朽化が進んでいるなどの問題も抱えています。

そのため、今後は、こうした既存ストックの計画的な維持・更新に努めるとともに、更新時には、バリアフリー化による安全な歩道の確保など、より使いやすいものとなるよう整備に取り組みます。



バリアフリー化された歩道(三滝通り)

■市民の暮らしを支える公共交通の利用促進

鉄道やバスといった公共交通は、車を運転できない高齢者や学生など交通弱者の人々にとって、日常生活に欠かせない移動手段であるとともに、歩いて暮らせるまちづくりを進める上でも重要な都市施設の一つです。

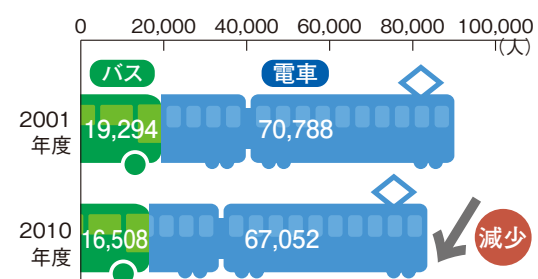
ところが、近年では自動車交通への依存の高まりなどから、公共交通の利用者も減少しており、路線を維持することが難しくなっています。

こうしたことから、公共交通の維持・確保に向けて市民・地元関係者(企業)、交通事業者、行政などの関係者が連携して利用促進に努めます。

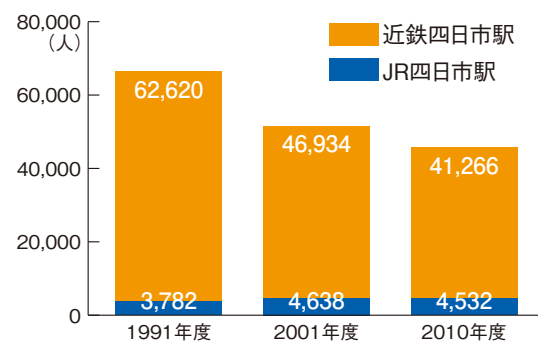
また、利用者の多い駅のバリアフリー化などを優先して推進することで、誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備していきます。

そして、将来にわたり本市の公共交通を持続可能なものとするためには、私たちが、マイカーと電車・バスを上手に使い分けるなど、これまで以上に積極的に公共交通を利用しようとする一人ひとりの意識と行動の改革がなによりも必要です。

■四日市市の公共交通利用者の推移



■近鉄・JR四日市駅の1日当たり乗降客数の推移



歩いて暮らせるまちづくりへの転換

今後の人口減少・少子高齢社会の到来や、地球温暖化などの環境面を考えると、これまでの都市形成の中で育んできたまちなみを有効活用したコンパクトなまちづくりを進めていくことが重要です。

コンパクトシティとは、住む場所、買い物や飲食ができる場所、働く場所、暮らしに必要な公共施設(病院や介護施設、学校など)などが、徒歩や自転車で移動できる範囲に立地していたり、それらが公共交通(鉄道・バス)などでつながっているまち、いわゆる誰もが歩いて暮らせるまちのことです。

本市には、中心市街地などのにぎわいの場から郊外住宅団地の住む場まで、さまざまな地域があり、これらの多くが、道路や公共交通でつながっています。こうした都市構造を踏まえ、地域の特性や機能を生かしたまちづくりを進めることがコンパクトシティ、魅力あるまちにつながります。

みんなで考えよう「住み続けたいくなるまち」

「緑豊かな自然を残していきたい」「空き家を活用して、安全なまちを維持したい」など、地域にはさまざまなまちづくりへの想いがあります。

地域の皆さんがその地域の課題を解消し、子どもや孫の時代まで住み続けたいくなるまちの実現に向けて、土地利用のルールを踏まえながら、地区まちづくり構想を策定し、まちづくりに取り組んでいる地域もあります。

市では、地域ごとに土地利用の方針などを策定し、地域の皆さんと市と一緒にまちづくりを進めていきます。

私たちの住むまちがこれからも住み続けたいくなるために、皆さんも一緒にまちづくりを考えてみませんか。

まちづくりについて詳しくは、都市計画課ホームページをご覧ください。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu68982.html>



まちづくりの取り組み

編集後記

いろいろな土地利用のルールがある中で、本市の土地利用を取り巻く状況や現状、取り組みなどを分かりやすく伝えたいと思い、今回の記事を書きました。本市には、さまざまな土地利用や地域特性があります。これからはそれぞれの地域事情に見合ったまちづくりを進めることで、住み続けたい・魅力的なまち四日市につなげていければと思います。今回の特集が、皆さんが土地利用を考えるきっかけになればと思います。

(都市計画課 鈴木、広報広聴課 堀田)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は **都市計画課** ☎354-8194 FAX 354-8404
広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974



じんけんフェスタ

12月8日(日) 文化会館 **入場無料** 2013

じんけんフェスタは、毎年、人権週間(12月4日～10日)に合わせて、一人ひとりが人権について考えるきっかけになるように開催されている催しです。今回はその中で、中学生による人権作文の朗読会を中心にご紹介します。

中学生の思いに触れてみませんか

中学生人権作文優秀作品 表彰式・朗読会

第4ホール 12:15から



中学生が優秀作品に選ばれた人権作文を朗読します。(写真は昨年の朗読会)



四日市
人権擁護委員協議会
会長 上野 尚子さん

中学生の作品の
選考をしています

朗読会で発表される内容は、例えば、おじいちゃんの介護の話や自閉症の兄弟の話など、発表者の身近な経験を通したもので、引きつけられます。発表者である中学生は、そのような経験の中で、なぜ、自分が面倒を見ないといけないのかといった悩みで苦しんだ末、相手に対する思いやりの気持ちにたどり着きます。こういった心のあり方は、教えられたものではなく、自分の生活の中で実感としてたどり着いたものだと思います。この感覚を大人にも持ってもらいたいと、毎年、作品を見て感じています。

朗読会では、このような中学生の思いが飾らない言葉で朗読されます。たくさんの方に聴いていただきたいと思いますので、ぜひ、お越しください。

見る、触れる、感じる、充実の催し盛りだくさん

ココロとカラダに優しい歌葉を “生きる力”コンサート

第1ホール 14:00から



「生きる力」をテーマにした曲「gift」で厚生労働大臣奨励賞を受賞、「会いたい」でおなじみの沢田知可子さんのトーク&コンサートです

手話通訳、要約筆記、赤外線補聴システム、託児(※)あり
※1歳～未就学児、11月28日までに電話で人権センターへ予約が必要

その他

展示棟、第4ホール、
中庭など
9:30～16:30

人権啓発の取り組みを紹介するパネルなどの展示、人権相談、人権啓発ポスター表彰式、子ども向けの人形劇・工作などの体験コーナー、三重のご当地グルメの販売、こにゅうどうくん撮影会など



※じんけんフェスタ2013の催しは、広報よっかいち10月下旬号にも掲載しています

プレイベント

映画上映

「遺体 明日への十日間」

12月7日(土) **入場無料**

文化会館第1ホール 15:00から



©2013フジテレビジョン

東日本大震災直後、被災者自らが犠牲者を早く家族と再会させてあげたいとの思いから、遺体の搬送などの作業に懸命に当たる姿が描かれています

人権・同和政策課 ☎354-8293 FAX 354-8611
人権センター ☎354-8609 FAX 354-8611
人権・同和教育課 ☎354-8253 FAX 354-8308

配偶者暴力防止法で守られる 被害者の対象が 拡大されます



配偶者からの暴力の防止および被害者の保護を図ることを目的とする法律である「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（配偶者暴力防止法）が改正されます。（平成26年1月3日施行）

これにより、被害者の対象が拡大され、同居中またはかつて同居していた交際相手も、配偶者暴力防止法による**保護命令制度**（※）の対象となります。

従来の被害者

- 事実婚・結婚中・離婚後の配偶者

改正後の被害者

- 事実婚・結婚中・離婚後の配偶者
- 同居中またはかつて同居していた交際相手（同居期間は問われません）

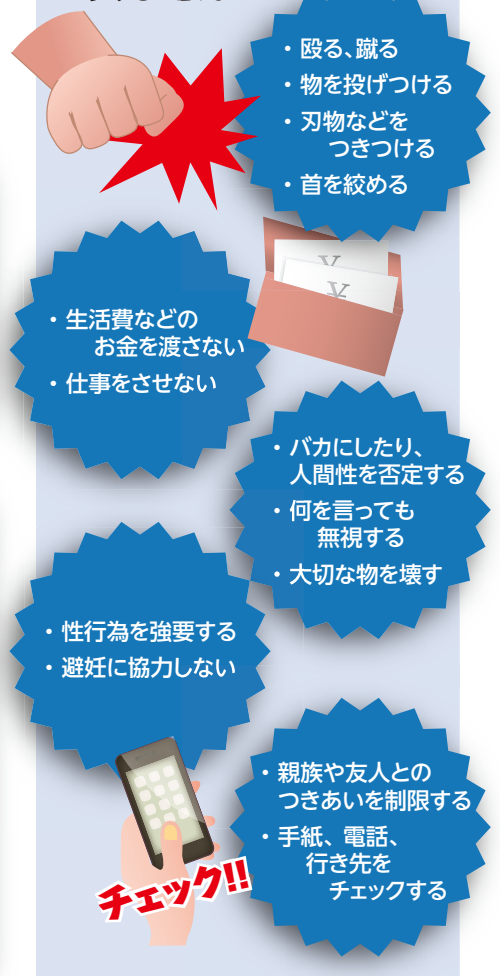
（※）保護命令制度とは

配偶者などからの身体に対する暴力や生命などを害する脅迫があり、その生命または身体に重大な危害を受けるおそれ大きいときに、被害者からの申し立てにより、裁判所が配偶者などに対し、保護命令を出す制度です。保護命令には以下の種類があります。

- ・ 被害者への接近禁止命令
- ・ 加害者に対する退去命令
- ・ 被害者の子または親族等への接近禁止命令
- ・ 被害者への電話等禁止命令



暴力とは 殴る・蹴るだけでは ありません



我慢しないで、まずはご相談ください（無料）

男女共同参画センター

（はもりあ四日市） ※日・月曜日、祝日は休館

女性のための相談室 ☎354-8335

《電話相談時間》 火～土曜日 9:00～16:00
（水曜日は18:30～20:30も相談できます）
※面接は予約制です

男性のための電話相談 ☎354-1070

《相談時間》 毎月第2土曜日 12:00～15:00

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」を取材して、その人の言葉で四日市の魅力などを読者に伝えるコーナーです。
CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。
放送日時：11月11日～12月10日 6:40・20:30
(土・日曜日は6:40を9:00に変更)

○時代とともに活動目的も変化

「Agriロマン四日市サルビア」は、三河地域の農家の女性を中心とした集まりで、45年ほど活動しています。私自身も活動を始めて約40年になります。

当初は「生活改善グループ」という名称で、農村地域の生活を改善するために組織されました。その後、時代とともに状況が変わり、現在は、食育の推進を中心に、地産地消や男女共同参画の推進なども目的に活動しています。

○みんながいるから活動できる

農家の減少とともに、会員数も減り、現在の会員数は20人で、高齢化もしてきています。誰が抜けても大変ですが、みんなで支え合い、助け合いながら活動しています。

「おばあちゃんの知恵袋」と言われますが、会員それぞれ本当に知識が豊富で、何か分からないことがあっても、誰かが知っていて、教えてもらえるので、知識がさらに広がります。



地元の食材を使った料理を前にした「Agriロマン四日市サルビア」の皆さん



おかもと まりこ
岡本萬里子さん

昔から受け継がれてきた郷土料理など、農村の食文化を次の世代へ伝えるなど、農業に関して幅広い活動をしているAgriロマン四日市サルビアの会長、岡本萬里子さんにお話を聞きました。

○地元産を再認識してほしい

四日市農芸高等学校で年4回開催する出前講座で講師をしたり、市が主催する食育イベントで啓発活動をしたりしています。郷土料理などの食文化を紹介することで、若い世代の人たちが、地元農産物や旬の食材の大切さを再認識し、食生活について考える機会になればと思っています。



他にも、毎年、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」や「Mieこどもエコフェア」など、市や県のイベントに出展して、地元農産物や加工品を販売し、地産地消の推進やPRもしています。

今後も、これまでの活動を維持しながら、独自イベントも開催できればと考えています。

○四日市を農業で紹介できるように

今、四日市を紹介するとき、コンビニートなど「工業のまち」のイメージが大きく、農業のイメージはあまりないと思うので、私たちの活動を通じて、農業のイメージも定着させることができたらいいなと思います。

問い合わせ先

農水振興課

(☎354-8180 FAX354-8307)

有料広告掲載欄

みなと総合法律事務所

弁護士 杉岡 治 弁護士 森川 仁
弁護士 森田明美 弁護士 山本伊仁
弁護士 村林敏也 弁護士 青木 透

(三重弁護士会)

☎(059)354-3355(代)

受付時間9:00~18:00(土・日・祝除く)

【取扱業務】

商取引・不動産問題
交通事故などの損害賠償
相続・遺言・遺産
離婚
破産・民事再生・債務整理
労働問題
刑事弁護
会社顧問・その他全般

近鉄百貨店
バス・タクシー
近鉄四日市駅前
徒歩3分
ミニミニ
至津
三重県四日市市浜田町6番11号サムティ四日市ビル7階
「お車でお越しの際は近隣の近鉄・JICA・くすの木(4番出入口)などのPをご利用下さい」

まずはお気軽に、ご相談下さい
相談料 60分 10,500円 30分 5,250円(各税込)
<http://www.pcs.ne.jp/~hisho>
みなと総合法律事務所 四日市 | 検索

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

四日市の 地区自慢

常磐

松本山で奏でる 「ちんじゅの森コンサート」

常磐地区は昭和45年頃から丘陵地帯が住宅地として開発され、今では市内で一番人口が多い地区となりました。その西部に位置する鎮守の森、松本山。今回は、今年で第11回目を迎えた松本山の「ちんじゅの森コンサート」について紹介します。

♪地区住民が憩う「松本山」で何か楽しいことがしたい！

松本山は、常磐地区としては、数少ない、まとまって緑がある場所の一つです。ここからは、北は三滝川、南は鹿化川に挟まれた常磐地区の東部、そして遠くは臨海部も望むことができ、地区住民が憩える場所となっています。

ここで、地域の人たちと何か楽しいことを始めようと近所のおじさんたちが考えついたのが「ちんじゅの森コンサート」です。



緑豊かな松本山中で、コンサートの準備を進めます

♪110段の階段にゆらゆらともる竹灯籠

松本山“ちんじゅの森”コンサート実行委員会では、9月に入ると近隣の山から竹を切り出して竹灯籠作りを始めます。

竹の一節を斜めに切り、やすりをかけて、丁寧に一個一個の灯籠を作り上げます。その数は約400個にもなります。

同会の仲間のデザインによる飾り灯籠も毎年好評です。



松本山にある松本神社境内まで続く
幻想的な竹灯籠



キツネとタヌキを表した
飾り灯籠

♪森の虫たちが共演!?

最初は神社の境内で行っていたコンサート。年々お客さんが増えてきたので、数年前からは神社の上の小高い広場にステージを移しました。そこで参加し始めたのがコオロギ、スズムシ、マツムシなどの森の中の虫たち。アーティストの歌声に負けじとその美声を響かせています。

♪500席が満席に！



コンサートの客席は常磐中学校から500脚の椅子をお借りして作ります。今年のアーティストはフォークシンガーの小室等さん（写真中央）、娘のこむろゆいさん（写真右）、ハーモニカ奏者の八木のぶおさん（写真左）でした。

当日は、500席では足りずに立ち見のお客さんが続出。約850人のお客さんと熱い一夜を過ごしました。



椅子が足りないぐらいの盛況でした

♪お客さんの声

とてもゆったりとした良い雰囲気コンサートですね。来年も楽しみにしています。

♪スタッフの声

次回もお客さんがびっくりするような趣向を凝らした竹灯籠を作ります。

※「ちんじゅの森コンサート」については、実行委員会代表 山下（☎090-6619-6027）へ

問い合わせ先

常磐地区市民センター
（☎351-1751 FAX359-0294）

有料
広告
掲載
欄



CTY光

CTYインターネット
四日市エリア
順次拡大中。

☎0120-30-6500

【受付】月～土（日・祝日除く）
（窓口）9:30～17:30
（電話）9:00～19:00

おとくプラン光

地上波+BS
CTY 光120M

ケーブルプラス電話

全部まとめて

月額5,775円

詳しくはお問い合わせください。

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



～家庭児童相談室について～

はじめから完璧な親はいません。親も一緒に成長していきましょう。

家庭児童相談室では、育児に関すること、育児の不安、育児疲れ、育児ストレス、家族関係、ひとり親家庭の生活全般など、0歳から18歳未満の子どもに関わるさまざまな相談に応じています。また、家庭児童相談室のある総合会館3階には子育て、

「子どもの遊び場」「健康」「相談」などのお知らせや呼び掛けを、子育て世代に向けて発信するコーナーです。

に関する窓口が集約されていますので、相談内容に応じて連携した対応も行っています。

悩みは一人で抱え込むとなかなか解決しませんが、人に話すことで気持ちが楽になったり、解決への糸口が見つかったりすることがあります。気軽にご相談ください。相談についての秘密は厳守します。

なお、家庭児童相談室は、児童虐待の通告・相談の窓口でもあります。地域で大人の怒鳴り声や子どもの泣き声、暴力らしき物音などが聞こえるなど、「もしかして、虐待？」という疑いを抱いたら、家庭児童相談室に連絡してください。それが結果と

して誤りであっても、責任を問われることはありません。

家庭児童相談室ではすべての子どもたちが、健やかに成長することを願って、今後ともご家族の皆さんに情報の提供や支援を行っていきます。



問い合わせ先

こども保健福祉課家庭児童相談室
(☎354-8276 FAX354-8061)



～近鉄内部・八王子線沿線の文化財を訪ねて～

南日永駅を降りてすぐ前にある日永神社の南東側に薬師堂があります。

薬師如来坐像は、像高87.5cmで、左手に薬壺を載せ、手を施無畏印^{注1}に表し、結跏趺坐^{注2}の姿勢をとります。

ヒノキの寄木造で肉身を金箔押、衣を黒色に染めていますが、これらは後世に施したものと考えられます。地髪部の角ばった形や引き締まった顔、体軀の肉付けなどから判断して鎌倉時代中期の制作と考えられます。

今回紹介するのは、日永地区にある薬師堂に安置されている四日市市指定有形文化財（彫刻）「薬師如来坐像」です。

もともとは伊勢安国寺の像で、安国寺が炎上した際、近隣の実蓮寺に移り、やがて現在地に安置されたと伝えられています。像内の墨書銘などから4度にわたる修理を受けていることが明らかになっています。



薬師如来坐像

数々の修理を経ながら800年近くもの間、人々に守られてきた貴重な仏像です。

拝観希望の人は社会教育課までお問い合わせください。

注1 右手を胸の前に上げ、掌を相手に見せる姿勢で、何ものにも畏れない力を与えようという仏の意思を表しています。

注2 座り方のひとつ。「跏」とは足の甲のこと、「趺」はものの上に載せることで、「結」は両足を交差させることをさします。右足が上になると悟りを開いたときの状態をあらわし、左足が上になるときはまだ修行中の状態を表します。

問い合わせ先

社会教育課
(☎354-8240 FAX354-8308)

有料広告掲載欄

お困りではありませんか？

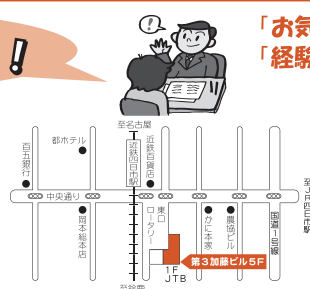
早めのご相談を！

例えば…

- 交通事故・示談の話が進まない…
- 借金・毎月の返済に追われています…
- 相続・兄弟でもめてしまっています…
- 離婚・調停や裁判の対応はどうすれば？
- その他 慰謝料・不動産・会社法務など

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！

四日市市浜田町5番27号 第3加藤ビル5階
(1階にJTBが入ったビル)



「お気軽にお電話ください」 土曜日や夜間も対応可(要予約)
「経験を積んだ弁護士が迅速＆丁寧に対応します！」

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆

◆一般法律相談料(初回) 30分 5,250円(税込)◆

《予約制》☎059-350-2080

おいち
尾市法律事務所

弁護士 尾市淳二 (三重弁護士会所属)

(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

市内各地で開催されたイベントなどを写真と文章で紹介するコーナーです。



城山祭り(10月5日・6日 三重地区)

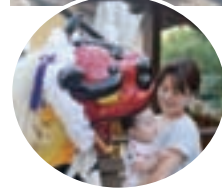
本祭り(6日)では、それぞれの町内をこどもみこしが練り歩いた後、三重西小学校で餅つきが行われ、つきたてのおいしいお餅が振る舞われました。熱気球搭乗体験やミニSL機関車乗車など、楽しい企画の前日祭(5日)もあり、三重西連合自治会主催で行われた祭りを、多くの人が楽しみました。



立阪神社大祭
(10月12日・13日 大矢知地区)

12日、神社鳥居前で4頭の獅子が舞う「舞始め」に始まり、各氏子宅を回る「皆ならし」、夜には神社境内で「奉納舞」が披露されました。13日には、祝い事があった氏子宅で舞う「本舞い」が行われ、垂坂公会堂での「舞納め」でフィナーレを迎えました。

立阪獅子舞は平成25年度第62回伊勢神宮式年遷宮の奉祝行事でも奉納されました。



私の好きな



市民の皆さんから市内のすてきな風景や、その風景をバックにしたお茶目なお子さんなど写真を寄せていただくコーナーです。今回はどんな写真かな？



▶▶和無田町にお住まいの辻士至雄さんからの投稿

「毎年きれいに咲くコスモス畑を、天気の良い日に、鈴鹿山脈を背景に撮影しました」と投稿していただきました。ピンクや白のコスモスが、今にも秋風で揺れ動きそうな写真です。

あなたの大好きな四日市の写真を募集！

ご応募は、住所、名前(ふりがな)、電話番号、コメントとともに、メールか郵送、直接、〒510-8601 広報広聴課(市役所8階 ☎354-8244 FAX354-3974 kouhoukouchou@city.yokkaichi.mie.jp)へ。選定の上、広報よっかいちで掲載します(ご応募いただいた作品は返却しません)。

ミニ情報の掲載記事の訂正

10月下旬号15ページに掲載の5つ目の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

題名 <誤>「日本梅林」⇒<正>「日永梅林」

内容 <誤>日永学童保育所⇒<正>日永学童保育園

有料広告掲載欄



くわしん

～特典①～

NISA口座開設キャンペーン！

現金500円プレゼント！！

NISAスタートキャンペーン

～特典②～

NISA口座での投資信託
(ノーロードを除く)購入キャンペーン！
購入時手数料1,500円
キャッシュバック！！

～期間～

平成26年3月31日まで



桑名信用金庫

※ 詳しくは、各営業店窓口までお問い合わせ下さい。

営業統括部TEL：0594-24-2516

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

「デートDVの正しい理解を」

人権のひろば～人権・同和教育シリーズ～



「25.5%」三重県が県内の高校生・大学生に実施したアンケート（※）で分かった、交際経験がある人のうち、デートDV被害を経験している人の割合です。しかも、そのうちの34.8%は中学生の時に初めて被害を経験しています。

デートDVとは、交際中の男女間に起こる暴力のことです。一言で暴力といっても、殴る、蹴るだけではありません。自分の言い分が聞き入れられないと怒鳴ったりすることや、相手の携帯電話を無断でチェックすることも暴力の一つです。

アンケート結果をみると、暴力を

暴力と気付いていない人も多くいて、「交際相手は自分に合わせるもの」、「好きだからこそ暴力を受けたと感じた」など、暴力を仕方ないと考える意識もみられました。

【あらゆる暴力を許さない】

恋愛とは、お互いの気持ちや生き方を尊重する対等な関係の上で成り立つものです。相手を自分の所有物のようにしたり、力で自分の言いなりにすることは、恋愛ではなく、デートDVです。どんなに親しくても、あらゆる暴力を許さないという気持ちと自分自身を大切にする気持ちを持つことが重要です。

デートDVは誰にでも起こり得ます。正しく理解し、自分や周りの加害・被害に気付くことが解決へ向けての第一歩です。悩んでいたら、まず相談してください。

※「デートDV」に関するアンケート調査（平成24年度三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」実施）



問い合わせ先

男女共同参画課

（☎354-8331 FAX354-8339）

表紙こぼれ話

今月は、日永地区の中央緑地の「カエデ」です。

中央緑地野球場の奥にある芝生広場沿いのカエデは紅葉の穴場スポットです。

よく晴れた日に、カエデの下から見上げるように写真を撮ると、表紙のような写真を撮ることができます。

また、この場所は、ジョギングコースにもなっていますので、ジョギングやウォーキングをしながら、紅葉をお楽しみいただけます。

■アクセスについて

バス：近鉄四日市駅から三重交通バス「中央緑地公園前」すぐ

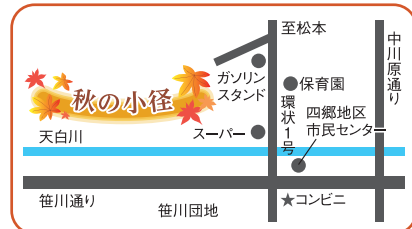
車：国道1号沿い、400台分の駐車場があります

今年度の表紙のテーマは、「四日市の心に残る風景」です。全12回、四季折々に見ることができる四日市の美しい風景をご紹介します。

■おまけショット

八王子町秋の小径市民緑地でも、美しく色づいたモミジを楽しむことができます。

秋の小径には、モミジが200本ほど植樹されています。



秋の小径の紅葉

11月23日(祝)には、もみじ祭りも開催されます。地元の食材を使った、いも煮会や八王子産の野菜の販売などがあります。[雨天の場合は24日(日)]

水沢地区のもみじ谷周辺でも、11月23日(祝)～30日(土)に、もみじ祭りが開催されます。期間中、21:00までライトアップされ、昼間とは違う趣が楽しめます。また、23日・24日には、10:00からイベントが開催されます[23日は、雨天実施。24日のみ、雨天の場合は30日(土)]。あなただけのベストスポットを探しに出掛けてみてはいかがでしょうか。

■問い合わせ先

広報広聴課

（☎354-8244 FAX354-3974）

有料広告掲載欄

PLATON HOTEL
YOKKAICHI
忘・新年会はプラトンホテルで！
大・中・小の宴会が楽しめます。
☎059-352-0300

ミス・ユニバース・ジャパン 2014
三重大会開催！
2013.12.8(日)

【会場】プラトンホテル四日市 ヴェネチアホール
【時間】開場 17:30～ スタート 18:00～ アフターパーティー 20:00～
TEL. 059-352-0317 プラトンホテル四日市内
主催/ミス・ユニバース・ジャパン三重大会事務局(プラトンホテル四日市内)
後援/三重県・四日市市・四日市商工会議所・四日市観光協会
三重テレビ放送株式会社・三重エフエム放送株式会社

2013 ミス・ユニバース・ジャパン 三重大会開催！



MUJ三重

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 313,317人[9月末日現在(前年比-598)] ■火災件数 7件[9月分(前年比+2)] ■交通事故件数 957件[9月分]